

## 株式会社 Blooming Smile 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年5月16日 ~ 2025年5月15日までの 2年間
2. 内容

目標 1：育児休業等の制度についての有期契約労働者を含む全社員向けのパンフレットを作成し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2023年度～ 諸制度に関するパンフレットを作成し、社内ツールによる全社員への周知

目標 2：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 6月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 6月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討  
(問題点があった場合) 社内で改善のための取組を検討し、実施する

目標 3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 各年 6月 有給休暇取得状況を取りまとめる
- 各年 6月 社内ツールを用いて有給休暇取得促進キャンペーンを行う